

		本 月	前月比
人 口	男	20,643	681 增
	女	19,680	520 增
	計	40,323	1,201 增
世帯数		13,671	72 増

昭和41年1月1日発行 第60号 発行 狛江町役場
電話 (416) 3 1 1 1 (代)

新春を迎えて



狛江町長

石井三四郎

新年おめでとう

ございます

昭和四十一年の新春を迎えて町民の皆さんへ御健勝のことと心からお喜び申し

昨年(昭和十五年)に比較しますと約六割の急増であります。この

人口増加は町の発展につながるものでありますが、他面公共施設の整備拡充に迫られ財政負担の増大も伴い、地方公共団体である当町に影響することゝまた大であります。これは大都会周辺の市町村の共通現象で喜びもあり、また悩みでもあります。このことは町の施策の結果というよりは主として国や都の施策に原因するところのものであります。それゆえに国や都はこれら市町村に対してもっと積極的に考慮を払う必要があると思ひます。わたしは絶えずこのことを機会あるごとに主張して

やまないものであります。一例をあげれば国の住宅政策によつて、公団、公社、都営等による多量の住宅建設、これは主ことにけつこうな施策であり国民等しく渴望するところのものであります。直ちに小中学校、保育園等の増設その他の公共施設の整備につながるものであります。これらは皆市町村の義務的負担であります。財政が伴わざるうちに急速に設備しなければならぬものはかりであります。当町においてもことし七月にはある住宅団地の大半が落成すると、それまでに小学校一校最小限新設しなければならぬ。また近い将来には

て水の需要に対処する予定であります。都市ガス誘致については第三次計画が四月までには終わり、残った地区全部についても今年度誘致に努力をしたいと思ひます。これが完了すれば町内に大体いき渡る予定であります。じんかい処理の問題については当町には今までこの施設がなく悩みも深刻でありましたが、多摩町、稲城町と共同で近代設備をもつて処理場が、昨年十二月落成火入れを行いました。これは皆さんとともに清掃事業一歩前進のため喜びに堪えないところであります。

中学校もまた増設しなければならぬという状況であります。

その他下水道、街路事業、道路、厚生施設等重要な施設の整備が山積しており、懸案

われわれ理事者は絶えずかかる点を重視して、国や都に対して国や都の施策が直ちに市町村にしわ寄せにならないよう強く要望し、適当な財源の配分を要求するものであります。その他目を転じて日常生活に關係の深い当町の現状の二、三を申し上げれば、上水道については、水道事業開始以来日が浅いにもかかわらず配管工事の方は順調に進んで給水もしだいに増加しておりますが、将来の水量の確保と調節のため今年度は、浄水場（配水池を含む）を建設し、

事項としては電研の裁判の控訴問題の件、小田急新線の当町乗り入れ問題等があります。これらはいずれも町民各位の御協力を得なければ解決しないものであります。はなはだ微弱ではありますが、驚馬にむち打って、及ばずながら自治進展のため努力を傾けたい所存でございます。なにとぞごべんたつと御指導を賜わりたく、ひとえにお願い申し上げます。終わりに町民の皆さまの御多幸を祈り所感の一端を述べ、わたしの新年のごあいさつといたします。



＜完成したじんかい焼却場＞

年頭にあたって

狛江町議会議長



富 永 和 作

町民の皆さん新年おめでとうございます。

年頭にあたり町議会を代表して町政の一端を申し述べさせていただきます。

住民の生活と福祉の向上を図ることが自治体の使命であり、われわれ議会人として住民の意思を念頭に討論、研鑽を重ね公正な秩序の中で議会活動を行っております。

ことは人口四万を突破し千町耕地につき音高く住宅公社が着々と建設中で完成のあかつきには七八六戸が入居する見込みであります。これに

対処するため新設小学校の建設、さらに人口急増により第一中学校(仮称)用地買収、

社会教育に皆さんの声を

あげましておめでとうございます。

社会教育は、子どもから青年、成人、老人まで町民の皆

建築を始めなければなりません。

またじんかい処理については狛江、南多摩郡多摩、稲城の三町共同で処理場を建設中でしたが昨年暮火入式を行ない現在試運転中とし春から始動する予定であります。

一方水道事業、全町都市ガスを誘致、下水道事業、都市計画事業等の促進そして道路整備、し尿処理、さらに福祉施設の建設等に事業が山積しておりますが、限られた町財政の中で一歩一歩前進して皆さんの期待にこたえる所存であります。

以上町政に対する年頭の決意を申し述べ皆さんの健康と御多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

さん全体を対象に、学習活動はもちろん、趣味、スポーツレクリエーション、団体グループの活動など、大変広い範

囲にわたった教育活動です。

しかし、その主眼は何といっても教育委員会だけがするものでなく、町民の皆さんの自主的活動を育て、たすけることにあります。

そのためにはまず皆さんのやってみたいこと、勉強したいこと、活動したいことなど

の御希望や、教育委員会で行なっている社会教育に対する御意見などを積極的に取り入れることが必要です。

どうぞ狛江町の社会教育を発展させるためにどしどし皆さんの声をお寄せくださるようお願いいたします。

= 狛江町の成人式 =

はたちの新春

おめでとう

はたちの皆さん一月十五日は「成人の日」です。成人の日とは、「おとなになったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますための祝日」です。

狛江町でも次のように「成人をお祝いするつどい」を催します。今回は新築なった体育館で、特に国立国会図書館長河野義克氏を迎えての講演もありです。どうぞ誘い合せて御出席ください。

成人式の通知は年賀状で発送してありますが、もし通知もれのかたがありましたら教育委員会に申し出てください。なお、最近出席者の服装が華美になったという批判がある

内容 吹奏楽演奏 講演(講師、国立国会図書館長河野義克氏) (必ず上ばきを御持参ください)

成人記念の

つどいに御参加を

皆さんの成人をいっそう意義深くするために次のように成人記念のつどいを催します。このつどいは同時にフォークダンスやレコードコンサートなども入れた楽しい仲間づくりのつどいにもしたいと思います。どうぞ御参加ください。

内容 成人として知っておきたい

○成人と法律

○選挙の知識

○誕生から成人まで (日本のあゆみ)

楽しいつどい

○フォークダンスのつどい(狛江体育館)

○レコードコンサート

フォークダンスのつどい

今回のフォークダンスのつどいは成人となった人をみんなでお祝いするパーティとして次のように開きます。

曲目は皆さんがよく

御存知の曲のほかに新しい曲も入れて初心者や家族連れのかたにもわかりやすく説明します。どうぞお誘い合

わせのうえお出かけください。

なお必ず運動靴を御持参ください。

とき 一月十七日

ところ 狛江中学校体育館

みんなで踊りましょう

午後六時三十分〜八時三十分



スキー教室

参加者募集



＜スキー教室＞

スキーシーズンを迎えて、町民の皆さんとスキーを楽しむ、あわせて健康の増進とスキーの普及を図るため、粕江町スキー協会では教育委員会後援により次のとおり安い費用で行けるスキー教室を開催します。

指導者 粕江町スキー協会役員ほか
申し込み 教育委員会社会教育係で五日から受付、定員になり次第締め切り

と き 一月二十二日(土) 夜出発二十三日(日)
場所 奥日光湯元温泉スキー会場
会費 一、八〇〇円(バス代半泊一食つき)
対象 一般町民、スキー協会会員、百名(バス二台)

帰着

ところ 奥日光湯元温泉スキー会場

一 場

会費 一、八〇〇円(バス代半泊一食つき)

対象 一般町民、スキー協会会員、百名(バス二台)

対象 一般町民、スキー協会会員、百名(バス二台)

対象 一般町民、スキー協会会員、百名(バス二台)

教育委員決まる

欠員中でありました教育委員に後藤国道氏が任命されました。後藤氏は東北帝大法文学部卒、宮城県立師範、東京府立第一商教諭、東京都立教育研究所庶務部長等を歴任、現在八王子市住宅協会事務局長であります。

グループづくりを したいかたへ

皆さんの中でグループをつくって楽しい活動をしてみたいかたはいませんか。レクリエーション、趣味、読書、勉強、何でもけっこう、ひとりぼっちで仲間のほしい人、皆さんのグループはあるけど仲間をふやしたい人、このお知らせの欄を通じて呼びかけましょう。教育委員会社会教育係が橋渡しです。

日赤救急員

二十四名生まれる

過日行なわれたスキー協会主催、教育委員会後援の日赤救急法講習会は定員五十名のところ七十四名にのぼる受講者がありました。六日間の課程を熱心に受講した四十七名に修了証が、またテストに合格した二十四名に日赤救急員適任証が交付されました。家庭、職場、スポーツ、交通等の事故で今後の活躍が期待されます。



△写真下 救急法講習会▽

ことし入学する児童

生徒をお持ちのかたへ

ことしの四月に粕江町立学校に入学する児童生徒の就学一、一月中旬に教育委員会から事務は次のとおりです。

基本選挙人各簿の

登載者数決まる

昨年十二月二十日に確定した基本選挙人名簿登載者数は二、七六四人と、前年より一、九三一人の増加となりました。この名簿はことしの十二月十九日まで効力を有し判決の確定または他市町村の補充選挙人名簿に登録された場合等による修正以外の修正は認められません。

投票区別名簿登載人員は次のとおりです。

男女別		男	女	計
投票区				
第1区	投票区別名簿登載人員は次のとおりです。	2,012	1,979	3,991
第2区		1,891	1,972	3,863
第3区		1,644	1,531	3,175
第4区		1,355	1,358	2,713
第5区		1,666	1,539	3,205
第6区		2,599	2,491	5,090
第7区		832	895	1,727
合計		11,999	11,765	23,764

該当児童(昭和三十四年四月二日～三十五年四月一日生)生徒(昭和二十八年四月二日～二十九年四月一日生)の保護者に就学通知書をお送りします。

二、次のような場合はすみやかに教育委員会に申し出てください。

イ 町立学校以外(国、都立、私立学校)に入学する

ロ、就学免除、猶予をなさ

るかた(病弱、発育不全

会へお問い合わせください。

全、その他やむをえない理由のため就学できないとき。

ハ、通知書が届かないかた

ヤ、一月以降に転入されたかた。

三、外国人で入学を希望されるかたは、入学許可願の手続きをしてください。

四、入学のための予備身体検査は二月上旬に実施する予定です。

その他不明の点は教育委員会へお問い合わせください。

昭和三十九年度一般会計決算認定

第三回定例町議会で

昭和三十九年度の泊江町一般会計歳入歳出決算は、さる十月二十七日の町議会において認定されました。決算額は四、五頁の表のとおりですが、おもな内容を簡単に説明します。

歳入

1 町税

町税は、二七四、三六二円余で、調定額の九二%、予算額の一〇三%が収納されました。

歳出

1 議会費

この年度の町債は、第三小

六、〇五三、千円余、中学校屋内

体育館工事補助金四、九四五

千円、都市計画事業補助金と

して二、〇〇〇千円等です。

都支出金のおもなものは、

市町村に対する都からの振興

交付金九、八〇〇千円、土木事

業に対しては都市計画事業を

含めて四、九四五千円の補助

金、予防接種や結核予防等衛

生関係補助金七〇二千円余、

その他としては、分担金お

よび負担金、寄付金、諸収入

等です。

その他

四、五〇〇千円となりました。

した。

2 地方交付税

本年度は普通交付税一六、〇六九千円、特別交付税三、四六九千円の交付をうけまし

3 使用料、手数料

じんかい処理、し尿処理手数料や諸証明手数料等でおおむね予算額どおりの収入となりました。

4 国、都支出金

国庫支出金のおもなものは

事務改善についての補助金一

〇九〇千円、都税徴収事務委

託金五、五八三千円余等があ

ります。

5 繰入金

清掃施設、都市計画事業のための積立金一七、八二六千円余を取りくずして繰入れた

6 繰越金

前年度からの繰越金は、一

八、八四四千円余でした。

7 町債

町議会の活動に必要な経費

で、予算のと通りの執行をし

ました。

2 総務費

歳出総額の一七・四%を占めています。総務費は町の一般運営経費が主で、広報、金

画、徴税、会計、選挙、統計

監査などの総務系統の予算で

す。裁判経費のほかは、順調

に執行しました。

一 般 会 計

歳 入		(単位 円)					
科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収入未済額	予算現額に比し増減	割 合		
1 町 税	266,122,000	274,362,835	20,952,780	8,240,835	103.1		
(1) 町 民 税	139,697,000	141,621,364	12,349,916	1,924,364	101.0		
(2) 固 定 資 産 税	86,467,000	89,460,615	6,930,202	2,993,615	103.5		
(3) 軽 自 動 車 税	1,996,000	1,856,030	725,470	△139,970	93.0		
(4) 町たばこ消費税	12,626,000	15,594,990	0	2,968,990	123.5		
(5) 電 気 ガ ス 税	16,856,000	16,466,763	0	△389,237	97.7		
(6) 都 市 計 画 税	8,029,000	8,861,803	947,192	832,803	110.4		
(7) そ の 他 税	451,000	501,270	0	50,270	111.1		
2 地 方 交 付 税	19,538,000	19,538,000	0	0	100.0		
3 分 担 金 お よ び 負 担 金	644,000	846,402	0	202,402	131.4		
4 使 用 料 お よ び 手 数 料	21,770,000	21,578,824	0	△191,176	99.1		
5 国 庫 支 出 金	14,730,000	14,760,693	0	30,693	100.2		
6 都 支 出 金	21,400,000	22,960,994	0	1,560,994	107.3		
7 財 産 収 入	105,000	129,480	0	24,480	123.3		
8 寄 付 入 金	4,100,000	4,359,700	0	259,700	106.3		
9 繰 入 金	17,826,000	17,826,660	0	660	100.0		
10 繰 越 金	18,844,000	18,844,205	0	205	100.0		
11 諸 収 入	14,352,000	5,310,214	0	△9,041,786	37.0		
12 町 債	34,500,000	34,500,000	0	0	100.0		
歳 入 合 計	433,931,000	435,018,007	20,952,780	1,087,007	100.3		

計画の策定があります。

3 衛生費

歳出総額の二五・一%で、

保健衛生の費用一一、八四〇

千円余、じんかい処理やし尿

力団体の育成に努め、また、

他町と共同でじんかい処理場

の建設に着手しました。

(五頁へつづく)

4 土木費

歳出総額の一九・九％で、おもなものと、道路関係に三一、二七二千円余、河川改修に三、五九三千円余、都市計画事業としての下水道、街路事業に三二、五一五千円余を費やしました。

5 消防費

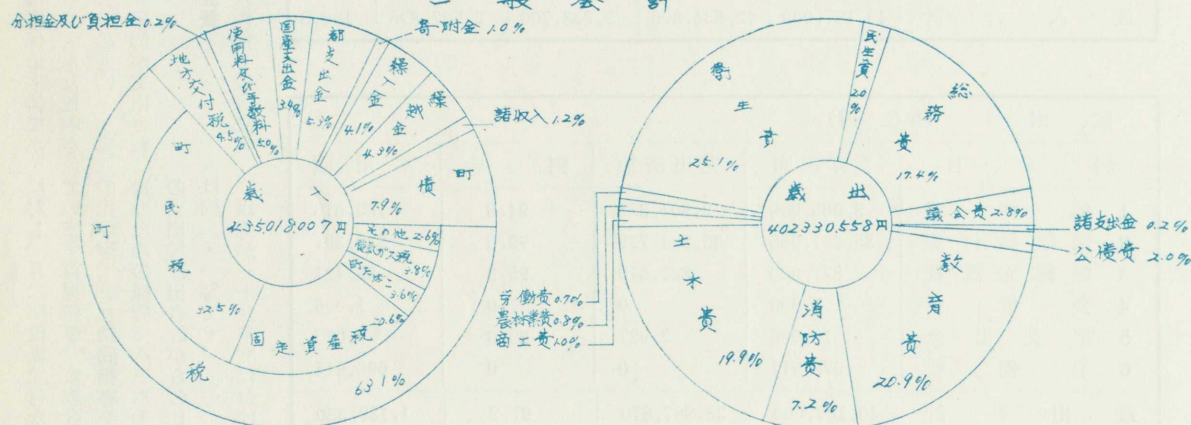
歳出総額の七・二％を占めています。内訳は、消防署の費用二二、二三七千円余、消防団の費用二、四八三千円余、消防施設の整備費用四、一〇九千円余となっています。

本年度は、消防自動車二台（うち、一台はタンク付消防車）の購入、防火貯水そう二基の新設を行ない、消防力の強化に力を注ぎました。

6 教育費

歳出総額の二〇・九％とな

一般會計



国民健康保険特別会計決算

りました。学校関係の運営経費は、大体予定どおり支出をしました。

おもな事業としては、第三小学校校舎の増築（鉄筋コンクリート造三階建九教室）、中学校屋内体育館の新築（鉄筋コンクリート、一部鉄骨造延二八〇坪）各小学校に給食用食器洗い機を購入しました。

7 その他
民生費、商工費、農林業費
公債費等上の表のとおりで、

昭和四十年年度への繰越金は二七、九四〇千円余になりました。繰越金が多額になったのは、地方交付税、振興交付金、起債等が年度末に増額されたことが大きな原因です。

昭和三十九年度国民健康保険特別会計決算が第三回定例会で認定されました。

国保の健全財政を保つために被保険者は納税に御協力くださるようお願いします。

歳入決算額は四二、六三五
千円

2 国庫支出金

国庫支出金は歳入総額の約

歳出決算額は三八、九六八千円で差引繰越額は三、六六七千円です。

歳入歳出のおもなものは次のとおりです。

四一・九%を占め収納率も調定額に対し一〇〇%で国保財政の大きな財源となっている。国庫支出金は負担金（事務費一、一七五千円、療養給

1 国民健康保険税

保険税は歳入総額の約三六・三％を占め国保事業を運営するにあたり大きな財源となっていますが取納率は八四・四％の低率に終わりました。

補助金（保健婦補助金一、五
千円、助産費補助金八、九千
療養給付改善補助金七、八二
円）調整交付金二、六七〇
千円の三種額で収入総額は二
七、八九二千円となります。

3 都支出金

都支出金は歳入総額の約二六・二%を占め、国保健全財政の財源の一部となつています。国庫支出金と同様に補助金（事務費補助金二八七千円、療養給付費補助金二、九五一千円、保健婦補助金一、一六千円）二、三五四千円が交付されています。

4 繰入金

国保財政の健全な運営を図るため町の一般会計から三、一六一千円の繰入を行ないました。

5 繰越金

三十八年度会計の歳出残が三、三〇八千円あったのを三十九年度の会計に繰越しました。

6 その他の収入

その他の収入として督促手数料、証明手数料、保険税の延滞金、貯金利子等で四一四千円の収入を得ています。

歳出

1 総務費

この費用は職員の人件費、納税通知書等の印刷製本費、切手、葉書等の通信運搬費がおもなもので二、九〇四千円を支出し、歳出合計の七・四%に止め三十八年度より約三

%の経費の節減を行ないました。

2 保険給付費

給付費は医師の診療報酬として狛江町が七割（一月より）負担した分と助産、葬祭の給付に要した費用です。

3 保健施設費

保健婦の人件費と被保険者

この費用は国保の主体であるので支払金も大きな比率を占め、歳出合計の九〇・三%の指導等、また訪問指導を行なうための経費で八三六千円の支出で歳出合計からの比率は約二・一%です。

狛江町の国民健康保険事業の支出のあらましですが、皆さんも新聞紙上等で近年保険財政が緊迫していることは御承知のことと思います。狛江町の保険財政も保険税の収納率は年々低下しています。これらに対処するため町では国、

都支出金の増額運動を強力に行なつて国保財政の運用に努めています。

健康保険は被保険者のものですから、皆さんの力で健全な運営を図るため御協力をお願いします。

特別会計 (国保)

歳入 (単位 円)					
科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1 国民健康保険税	15,350,000	15,505,350	5,233,700	155,350	101.0
2 一部負担金	5,000	0	0	△ 5,000	0
3 使用料および手数料	41,000	97,860	0	56,860	238.7
4 国庫支出金	16,983,000	17,892,115	0	909,115	105.4
5 都支出金	1,118,000	2,354,283	0	1,236,283	210.6
6 繰入金	3,161,000	3,161,000	0	0	100.0
7 繰越金	3,307,000	3,307,699	0	699	100.0
8 諸収入	142,000	316,589	0	174,589	223.0
歳入合計	40,107,000	42,634,896	5,233,700	2,527,896	106.3

歳 出		(単位 円)			
科 目		予 算 現 額	支 出 済 額	割 合	不 用 額
1	総 務 費	3,065,000	2,904,385	94.8	160,615
2	保 険 給 付 費	35,461,086	35,224,779	99.3	236,307
3	保 健 施 設 費	871,000	835,579	95.9	35,421
4	公 債 費	1,000	0	0	1,000
5	諸 支 出 金	10,000	2,927	29.3	7,073
6	予 備 費	698,914	0	0	698,914
歳 出 合 計		40,107,000	38,967,670	97.2	1,139,330

水道事業特別会計決算

歳入歳出のおもなものについて説明します。

歳入

歳入のおもなものは、町債で八二、〇〇〇千円、借り入れしました。これは水道建設に要する資金で、第一、第二水源設備および配水本管布設および給水場土地買収の一部に建設資金として充当しました。

一般会計からの繰入金金は、二〇、五〇〇千円で、人件費経常費、および建設資金の一部に充当しました。

諸収入のうち、受託事業収入の三、一六五千円は、水道入申し込みにより、町が布設した本管から引込線を行なう場合の取り出し工事費で、これは、材料費、委託費等に支出されるものです。

水道料金は、この年度途中において、初めて給水開始をしたので申込者は少なく、収入は、一、八四九千円に止まりました。

この年度中に給水した世帯は、七八九で給水人口二、〇八六人となっています。

歳出

1 水道管理費

この費目は、水道課職員の人件費、物件費がおもなもので七、六四二千円が支出されました。

2 公債費

これは、水道事業を行なうについて、国から借り入れた起債の利子に支出されました。

なお、いままでは国から借り入れた総額は一二〇、〇〇〇千円に達しています。

3 業務費

主として、水道の検針、集金、および量水器借入費として支出されました。

4 配水および給水費

これは、水源の電力費および配給水に対する費用で、七一十千円支出されました。

5 給水受託工事費

この費目は、水道申込者に対する本管取り出し工事費で、支給材料の購入費、工賃、道路復旧費等に支出されています。

6 水道新設事業費

この費目は、町営水道五年計画による水道建設事業で本年度は、第一水源、第二水源の建設、および配水本管の布設工事ならびに給水場予定地の買収費の一部に支出しました。昭和三十九年度末における水道施設の概要は次のとおりです。

配水本管の延長

二一、四一八メートル

制水弁

一七八個

呢吐設備

一四個

消火せん

八二個

特別会計（水道）

歳 入 (単位 円)						
科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割 合	
1 使用料および手数料	2,343,000	2,458,184	0	115,184	104.9	
2 寄 付 金	10,000	0	0	△ 10,000	0	
3 繰 入 金	20,500,000	20,500,000	0	0	100.0	
4 繰 越 金	187,000	187,638	0	638	100.0	
5 諸 収 入	4,481,000	3,484,207	0	△996,793	77.8	
6 町 債	82,000,000	82,000,000	0	0	100.0	
歳 入 合 計	109,521,000	108,630,029	0	△890,971	99.2	

歳 出 (単位 円)						
科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	割 合	不 用 額	
1 水 道 事 業 費	109,521,000	103,163,063	564,840	94.2	5,793,097	
歳 出 合 計	109,521,000	103,163,063	564,840	94.2	5,793,097	

農作物共済事業の概要

区 分	加 入 状 況				被 害 状 況		
	加入者数	加入面積	共済金額	徴収掛金額	加入者数	面 積	支 払 共済金
水 稲	141人	273反	1,730,190	43,467円	28人	21反	34,440円
陸 稲	182	203	715,140	30,509	111	105	215,130
麦	174	276	528,020	5,139	11	7	9,600

陸稲が干害を受けて加入面積の5割以上が共済金支払の対象となった。

特別会計（農業共済事業）

歳 入 (単位 円)						
科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割 合	
1 農作物共済勘定	306,000	308,502	0	2,502	100.8	
2 家畜共済勘定	0	0	0	0	0	
3 業務勘定	1,189,000	1,195,151	0	6,151	100.5	
歳 入 合 計	1,495,000	1,503,653	0	8,653	100.6	

歳 出 (単位 円)					
科 目	予算現額	支出済額	割 合	不 用 額	
1 農作物共済勘定	306,000	289,185	94.5	16,815	
2 家畜共済勘定	0	0	0	0	
3 業務勘定	1,189,000	1,037,946	87.3	151,054	
歳 出 合 計	1,495,000	1,327,131	88.8	167,869	

水源設備

三か所
三、八四〇トン

その他となっています。

なお、水道事業の建設は一度に多額の費用を投じなければ効果は上がらず、逆に借入金

金の返還で年々財政を圧迫する

という事態になり町の水道会計の見直しも決して楽観は

できません。

今後とも、町営水道に対し

深い御理解と御協力を切にお

願います。

農業共済特別会計

特別会計

昭和三十九年度農業共済事業特別会計歳入歳出決算も他会計と同日に認定されました。

三十九年度の農作物共済では、七、八月の干天続きのため、陸稲が干害を受けて加入者の六割以上に、共済金が支

払われましたが、水稲、麦の作柄は順調で、部分的な事故にとどまりました。

家畜共済は、加入者がなく

事業を行いませんでした。

内容は、表のとおりです。

国勢調査の結果わかる

昨年十月一日現在で実施された国勢調査の結果がわかりましたのでお知らせします。
※後日総理府統計局で公表する数字とは異なる場合があります。

	昭和40年	昭和35年	昭和35～40年比較	
			増△減	割合%
世帯数	11,586	6,690	4,896	73.1
人口総数	39,978	25,252	14,726	58.3
男	20,505	12,884	7,621	59.1
女	19,473	12,368	7,105	57.4

工業統計調査実施中

昨年の十二月三十一日現在で昭和四十年工業統計調査が行なわれています。この調査は地域経済の開発ならびに国および地方公共団体の重要施策を遂行するに必要なもので毎年十二月三十一日現在で調査を実施しています。

十二月一日付で
次の民生委員が
代わりました

新	谷田部啓治
旧	和泉 二、五一五
新	吉岡 嘉子
旧	和泉 二、四六六
新	高島ヨシノ
旧	覚東 三二四
新	川合 淑子
旧	覚東 三五六

農地被買収者給付金交付

申請手続きはなるべく早めに

農地被買収者に給付金の支給制度が施行されてから半年を経、ようやく軌道に乗り順を辿って終日特別相談日と定めて御相談に応じています。該当事者でまだ手続きが済んでいないかたは、どうぞ早めに交付金の申請をなされますよう係りでは望んでいます。この手続きについては毎日御相談にに応じていますから御利用ください。

税の出張収納

次の表のとおり、町都民税第四期分・国民健康保険税第九期分の出張収納を行ないます。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月日	時 間	場 所	区 域
1月27日(木)	自前九時三十分 至自後二時	和泉 名古屋万吉商店 小足立 寺西菓子店	上和泉 上小足立
1月28日(金)	自後二時三十分 至自後四時	覚東 千手院前 天理教々会前	覚東
1月29日(土)	自前九時三十分 至自後三時	岩戸 慶岸寺 明静院前	岩戸 南部地区
1月31日(月)	自前九時三十分 至自後三時	猪方 旧消防詰所前 谷田部米店猪方販売所	猪方 南部地区
	自後三時 至自後三時	玉泉寺前	下和泉

●国民年金も取扱います

今月の育児、家族計画

相談のお知らせ

第一水曜日はお休みします。
第三金曜日に役場第一会議室にて午後一時半から二時半まで受け付けて行ないます。なお会場が大変混雑しますのて、初めてのかたと健康上問題のありそうな赤ちゃんを優先します。

共同募金に御協力

ありがとうございます

十月全国的に展開された、共同募金には、町民の皆さんの積極的な御協力により、次のとおり成績を収めることができました。御協力ありがとうございました。

募金総額四九八、六〇五円
応募戸数 五、六四〇戸
一戸平均 九一元
街頭募金 二、一六八円
別 扱 分 二、〇八〇円

一月七日は消防出ぞめ式

一月七日、多摩川かわらに於いて、恒例の狛江町消防出ぞめ式が消防署、消防団の合同で行なわれました。

今月の相談

人権の上相談

日時 二十六日(水) 午後一時から四時

場所 役場

担当 人権擁護委員 小尾外征年氏 本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 二十一日(金) 午後一時から四時

場所 役場

担当 行政相談委員 宮崎 武雄氏

育児相談

日時 二十一日(金) 午後一時半から二時半

場所 役場

担当 医師・保健婦・指導員

法律相談

日時 十三日・二十七日(木) 午前九時から十二時

場所 役場

担当 弁護士 毛利秀之氏

待望の

じんかい焼却場が完成

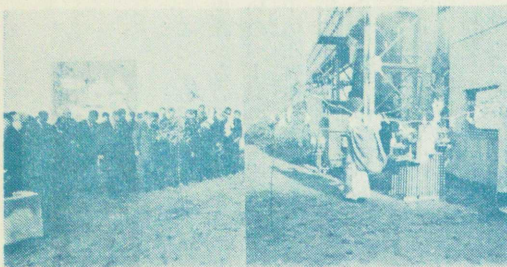
既報のとおり、狛江町にとって長い間の懸案であった、じんかい焼却場が完成しました。昨年十二月二十日建設地の南多摩郡多摩町二子沢の同焼却場で関係者の手で火入式が行なわれました。本年三月ころまで、試運転を行ない炉を完全にならし、四月ごろから本格的に機能を發揮してフル運転を開始する予定です。

この焼却場は狛江町と南多摩郡多摩町、稲城町の三町による一部事務組合組織による「多摩川衛生組合」の経営によ

るもので、じんかいの終末処理に苦悩を同じくする三町の待望の焼却場です。また建設地の問題等で難航していたが三町の足なみがみごとにみつって三年越しに完成したものです。

新焼却場は、三機工業KKの建設により、一日処理能力三十トンの機械炉です、水分の多いごみの乾燥には、ロータリーキルン方式を取り入れ完全燃焼をはかり、煙突にはマルチサイクロンを装置し、煙の出ない煙突としてはい煙防止をはかり、ごみを炉へ投入する人力を省いて、遠かく装置を施した最新式の機械炉です。

この焼却場がフル運転を開



<火入式>

始することにより、従来三町ら解放され住民へのサービスとも埋立てによる不衛生処分向上に一段と努力できるわけとその埋立地をさがす苦心かです。

ぜひ御協力を

消火せん上の駐車や

ものを置かないように

狛江町も昨年十二月末日までに消火せんが一八二個できました。これは皆さんを火災から守る一番たいせつな消防戦闘の弾丸でほんとに心強いことです。

ところがこの消火せんの上

やすぐ近くに駐車したりあき箱などが積まれているのがよく見受けられます。火事のと

きせっかく消防車が来てもこの消火せんが使えないために大火事になった例がたくさんあります。

ちょうど火災シーズンには

いて、いつ大火事が起きるか、その危険性が大きくなってきたので、消火せんや貯水そうなど消防水利はいつでも使えるようぜひ次のことに

ついて皆さんの御協力をお願い

します。
1 消火せんや貯水そうの上やすぐ近くに駐車したり、ものを置いたりしないこと。

届け出ましょう

ドラムカン(一八〇ℓ)の石油貯蔵は

いよいよ本格的な寒さの訪

れて採暖用に石油ストーブを使われる御家庭が大変多いようです。しかも大型ストーブなどでたくさん石油を使うことからドラムカン(一八〇リットル)など多くの石油を貯蔵される御家庭が目立って多くなりしましたが、これは必ず消防署に届け出て許可を得なければなりません。そして狛江町火災予防条例に定められた次のことがらをよく守って安全に、安心して使いまし

ましょう。
4 危険物の標識(小量危険物貯蔵所と火気厳禁)を掲示すること。
5 付近ではみだりに火を使わないこと。
6 石油が漏れたり、とび散らないようにしておくこと。
7 燃え易い蒸気や微粉をたくさん発生する場合はこれを安全なところへ吐き出す設備をつくること。
8 応急消火に備えて消火器を置くこと。

守らねばならないこと
1 石油を一〇〇リットル以上五〇〇リットル以下の量を貯蔵するときは消防署に届け出て許可を得なければなりません。
2 屋外で貯蔵するときはそのまわりに幅二メートル以上のあき地をとるかまた防火上有効なへいをつくること。
3 屋内に貯蔵するときは壁、柱、床、天井を不燃または準不燃材料で造って、出入り口は甲種または乙種防火戸

職員募集

狛江町では、次の要領で職員を募集しています。
職種 土木または建築技術者 若干名
資格 高卒以上(土木または建築の教育課程を修了した者)の学歴を有する男子で年齢三十五歳未満の者。
給与 当町給与規定による。
提出書類 履歴書(写真添付のこと)、卒業証明書、成績証明書、戸籍謄本(締切り 一月二十日)
なお、詳細は総務課人事係へ問い合わせてください。

衛生掲示板

ことしも、このページは衛生課からのお知らせや、お願ひのページになっています。意義ある掲示板にするため、予防注射や、環境衛生、伝染病、結核予防、また、ねずみやカ、ハエの駆除、犬に関することなどすべて衛生係に関する事の計画や、日程をお知らせを載せますので、必ず生課からのお知らせや、お願ひのページになってください。意義ある掲示板にするため、予防注射や、環境衛生、伝染病、結核予防、また、ねずみやカ、ハエの駆除、犬に関することなどすべて衛生係に関する事の計画や、日程をお知らせを載せますので、必ず生課からのお知らせや、お願ひのページになってください。

予防注射は必ず受けましょう

予防注射の目的は、伝染のおそれのある疾病の発生とまん延を予防するもので公衆衛生の向上および増進を図ることを目的としています。予防注射を受けるべき対象のお子さんのいるかたは保護者として、必ず受けさせなければならぬ義務があります。

③第三期は小学校を卒業する六か月以内に一回、以上三回種痘の定期注射で注射後一週間から八日の後に必ず検診を受けなければなりません。

①第一期は生後三か月から六か月に至る期間に三週間から四週間の間隔を置いて三回行ないます。

②第二期は第一期三回目終了後一年から一年半の期間に一回行ないます。

●ジフテリア

第一期、第二期は百日せきジフテリアの混合で行ないますので第三期の小学校入学前六か月以内に一回、第四期の小学校卒業前六か月以内に一回行ないます。

実施時期 十二月ごろに行ないます。

●腸チフス、パラチフス混合

第一期は生後三歳から四歳の期間に一週間間隔で三回行ないます。第二期(追加)は第一期終了後六十歳まで毎年一回行ないます。

実施時期 四、五月ごろに行ないます。

●急性灰白髄炎

生ワクチン(小児マヒ)生後三か月から一年半の期間に六か月間隔で二回服用します。

実施時期 四、五月、十、十二月ごろ年二回にわけて行ないます。

以上が定期予防注射といわれ該当者には通知書がいきます。その他に次のような任意(希望により受ける注射)の予防注射があります。

●日本脳炎 生後三か月から六十歳までのかたで毎年一週間間隔で二回式です。

実施時期 六、七月ごろ行ないます。

●インフルエンザ 生後三か月から六十歳まで行ないます。

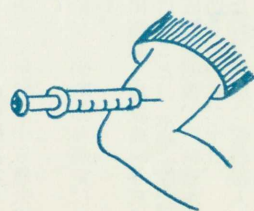
実施時期 十、十一月ごろ行ないます。

今月の予防注射

次のとおり行ないます。該当者は小学校へ入学する者種痘は、必ず検診を受けてください。

●第三期ジフテリアと第二期種痘は、小学校に入学する六か月以内に一回接種します。

●この注射を受けられなかったかたのためにもう一度二月に整理注射を行ないますので小学校に入学する前に必ず終わらせてください。



衛生協力会の方針

全町一〇〇%に衛生協力会を作る計画も、こととして第二年度にはいります。昨年までに全町の約五十三%、七千二百世帯が加入しました。残り四十七%、六千三百世帯の

●衛生協力会を作りましょう

1	1	1	1	1	1	1	1	1	月
28	27	26	21	20	19	14	13	12	日
金	木	水	金	木	水	金	木	水	曜
第二期 種痘 (検診)			第二期 種痘 (接種)			第三期 ジフテリア レントゲン 間接撮影			種別
第一小学校	第二小学校	第三小学校	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第一小学校	第二小学校	第三小学校	会場
一・三〇〇二・五〇			一・三〇〇二・五〇			一・三〇〇二・五〇			時間
S 34・4・2 35・4・1			S 34・4・2 35・4・1			S 34・4・2 35・4・1			対象者
今春小学校入学予定者			今春小学校入学予定者			今春小学校入学予定者			